

特記仕様書

- 1 総 則 この特記仕様書は、市川市における消防吏員用防寒衣の購入について必要事項を定めることを目的とする。
- 2 件 名 消防吏員用防寒衣の購入
- 3 契約形態 1着、1本あたりの単価契約
- 4 契約期間 令和5年8月14日から令和6年3月31日
- 5 使用生地 別紙「縫製規格書」のとおり
及び縫製
- 6 予定数量
 - (1) 消防吏員用
防寒衣（ズボン） 5本
※詳細は別紙「防寒衣 所属別購入予定数」のとおり
第1回納入期日：令和6年1月31日（水）
 - (2) 新規採用消防吏員用（令和6年4月1日採用予定者）
防寒衣（上衣） 5着
防寒衣（ズボン） 5本
第2回納入期日：令和6年3月27日（水）
- 7 納入場所 市川市消防局（市川市八幡1丁目8番1号）
- 8 担 当 課 市川市消防局 消防総務課
- 9 そ の 他
 - 入札参加申請前に、市川市消防局消防総務課に生地規格についての「公的機関が発行する試験証明書」又は「社内試験成績書」（以下「試験証明書等」という。）を提出し、「試験証明書等」に市川市消防局消防総務課の受付印を得ること。（表地の耐水性、表地および製品の摩擦帯電電荷量の試験結果が確認できるもの。）
 - 入札参加申請の際に必要な書類に併せてメーカーからの「出荷引受書」について提出すること
 - 選定するメーカーはすべて統一すること。
 - 落札者は、「出荷証明書」をすみやかに契約課に提出すること。
 - 契約業者は寸法表に基づき吏員各々に対して着合わせ採寸を実施すること。寸法表で対応できない吏員については別寸で対応すること。
なお、採寸日は令和5年8月24、25、28、29日の4日間で、時間はいずれも8時40分から11時00分までとする。
 - 令和6年4月1日採用予定者の採寸日については、別途連絡をするが、令

和5年12月中旬を予定している。

- 防寒衣に使用する材料、付属品は全般にわたって十分検査が施され、規格書の全てを満足するものでなければならない。
- 規格書の細部については、すべて担当課の承認を受け指示に従うものとする。
- 防寒衣の寸法形状においては、この規格書に定めるものとし、通常の活動を実施するに十分な機能、強度を有し、傷・ムラ・斑点・汚れ、その他外観を損ねるようなものであってはならない。
- この規格書に疑義が生じた時は、担当課の指示をうけること。
- 本仕様書に記載のない事項に関しては、担当課及び契約課の指示に従うものとする。
- 納品に際しては担当課担当者及び契約課担当者の検収を受けるものとする。
- 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- この特記仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書（「物品供給契約約款」を含む。）に定めるとおりとする。

縫製規格書

防寒衣

令和5年度

市川市消防局

1 規格

この規格書は、市川市消防局に納入する、消防吏員用防寒衣（以下「防寒衣」という）の購入について必要事項を定めることを目的とし、製品規格は下表の通りとし、形状は縫製規格書の通りとする。

製造業者	上衣	下衣
(株)赤尾	AEFHL02JK-I (F.オレンジ)	AEFHL02PT (F.オレンジ)
ミドリ安全(株)	SE1125 上 オレンジ	SE1125 下 オレンジ

2 形状

- (1) 上下共に EN471（高視認規格）をベースとした防寒服とする
- (2) 上衣はハーフコート型（収納フード付き）、下衣は長ズボン型とする
- (3) 視認性および防寒性に優れたものであり、防水、帯電防止機能を付加したものであること
- (4) 色相 上下共に主たる部分が蛍光オレンジであること
- (5) キルティング等の保温層を設けること
- (6) 上衣の身頃および袖部、下衣の裾部に反射材を2周、施すこと
- (7) 製品規格として次の項目を満たすものとする。

帯電電荷量 0.6 μ C/着以下 (JIS T8118)

3 使用材料

(1) 表生地

ポリエステル製の生地に防水透湿加工をしたものとし、次の項目を満たすものとする。

耐水度 初期 200kPa 以上 (JIS L1092B法)

帯電電荷量 7 μ C/m²以下 (JIS T8118法)

撥水性 初期 5 (JIS L1092スプレー試験)

色相 防寒コート、防寒ズボン 蛍光オレンジを主とした2色使い
色相については事前に担当課の承認を受けること

(2) 保温層

ポリエステル等のキルティングとし、80g/m²以上の中綿とする

(3) 反射材

防寒衣コート、防寒ズボン シルバー 50mm 巾

表生地（参考）

項 目	規 格	試 験 方 法
品 名	防寒衣用生地(2層品)	
色 相	蛍光オレンジ/ブラック又はネイビー	
組 織	平織	JIS L 1096
混 用 率	ポリエステル 100%	JIS L 1030
織 度	たて 84±10dtex 以上 よこ 90±10dtex 以上	JIS L 1096
密 度	たて 440本/10cm以上 よこ 260本/10cm以上	JIS L 1096
染色堅ろう度	水 4級以上	JIS L 0846
	耐光 3-4級以上	JIS L 0842
	洗濯 4級以上	JIS L 0844 A法
	摩擦(乾・湿) 4級以上	JIS L 0849 II形
	汗(酸・アルカリ) 4級以上	JIS L 0848
厚 さ	0.18±0.10mm	JIS L 1096
質 量	125±20g/m ²	JIS L 1096
寸 法 変 化	たて ±3.0%以内 よこ ±3.0%以内	JIS L 1096 E法
引 張 強 さ	たて 600N以上	JIS L 1096
	よこ 300N以上	ラベルドストリップ法 5cm幅
引 裂 強 さ	たて 15N以上	JIS L 1096 A-1法
	よこ 15N以上	(シングルタング法)
耐 水 度	初 期 200kPa以上	JIS L 1092 B法 (高水圧法)
は っ 水 度	初 期 5	JIS L 1092 スプレー試験
帯 電 電 荷 量	7μC/m ² 以下	JIS T 8118

4 縫製

(1) 一般

- ア. 各縫い合わせの上下糸に、つれやたるみがなく良好であること。
- イ. 縫い目とびや、縫いはずれがないこと。
- ウ. 糸調子は優良で縫い曲がりのないこと。
- エ. 縫い飾り、地縫いの目数は30mm間に10針以上とする。
- オ. 片布を上衣は右下前裾に、下衣は上前脇ポケット袋中央に縫着する。(別図)

(2) 反射材

- ア. 防寒コートの前後面頃・袖に反射テープを2重で施すこと
- イ. 防寒ズボンの裾部に反射テープを2重で施すこと

(3) 防寒コート

- ア. 衿 スタンドカラーとし、外衿にフードを収納できるようにすること
- イ. 身頃 胸、脇、および内側にポケットがあること
前後身頃に反射テープを取り付けること
背ヨークに消防指定の文字をプリントすること
- ウ. 袖 セットイン型で、袖に反射テープを取り付けること
- エ. 袖口 面ファスナー止めの調節タブ付きとすること
- オ. フード 外衿収納式とすること

(4) 防寒パンツ

- ア. 前開き ファスナー開閉とし、ウエストは釦止めとする。
- イ. 裾 裾に反射テープをとりつけること

5 寸法

寸法にあたってはメーカーが定める寸法とし、S、M、L、LL、3Lとする。

A 参考

(単位 cm)

	部 位	S	M	L	LL	3L	許容差
上 衣	上 衣 丈	72.0	76.0	80.0	84.0	88.0	±1.5
	胸 回 り	119.0	123.0	127.0	131.0	139.0	±2.0
	肩 幅	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	±1.5
	袖 丈	54.0	57.5	61.0	64.0	68.0	±1.5
	衿 回 り	55.0	56.0	57.0	58.0	60.0	±1.5
下 衣	下 衣 丈	96.0	101.0	106.0	111.0	116.0	±1.5
	股 下	68.0	72.0	76.0	80.0	84.0	±1.5
	腰 回 り	108.0	112.0	116.0	122.0	134.0	±2.0

B 参考

(単位 cm)

	部 位	S	M	L	LL	3L	許容差
上 衣	上 衣 丈	75.0	78.0	81.0	84.0	87.0	±1.5
	胸 回 り	120.0	124.0	128.0	132.0	138.0	±2.0
	肩 幅	49.0	51.0	53.0	55.0	57.0	±1.5
	袖 丈	58.0	60.0	62.0	64.0	66.0	±1.5
	衿 回 り	53.5	55.0	56.5	57.5	59.0	±1.5
下 衣	下 衣 丈	108.0	109.0	110.0	112.0	114.0	±1.5
	股 下	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	±1.5
	腰 回 り	70.0	76.0	82.0	89.0	97.0	±2.0

6 背文字

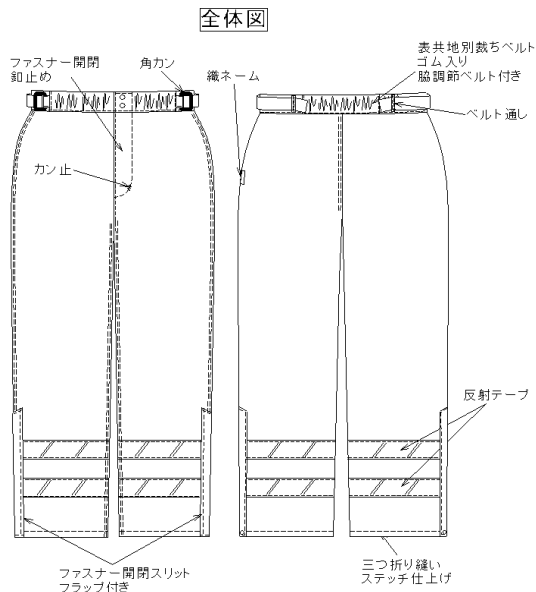
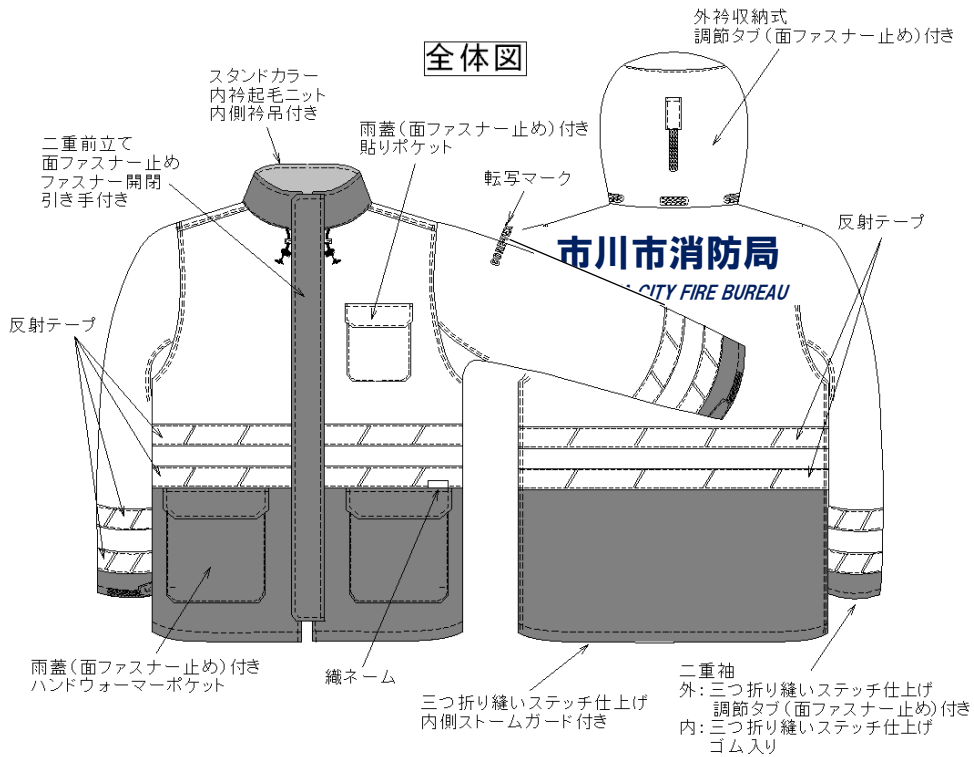
ダークブルー ゴシック体 タテ 90mm ヨコ 320mm

市川市消防局

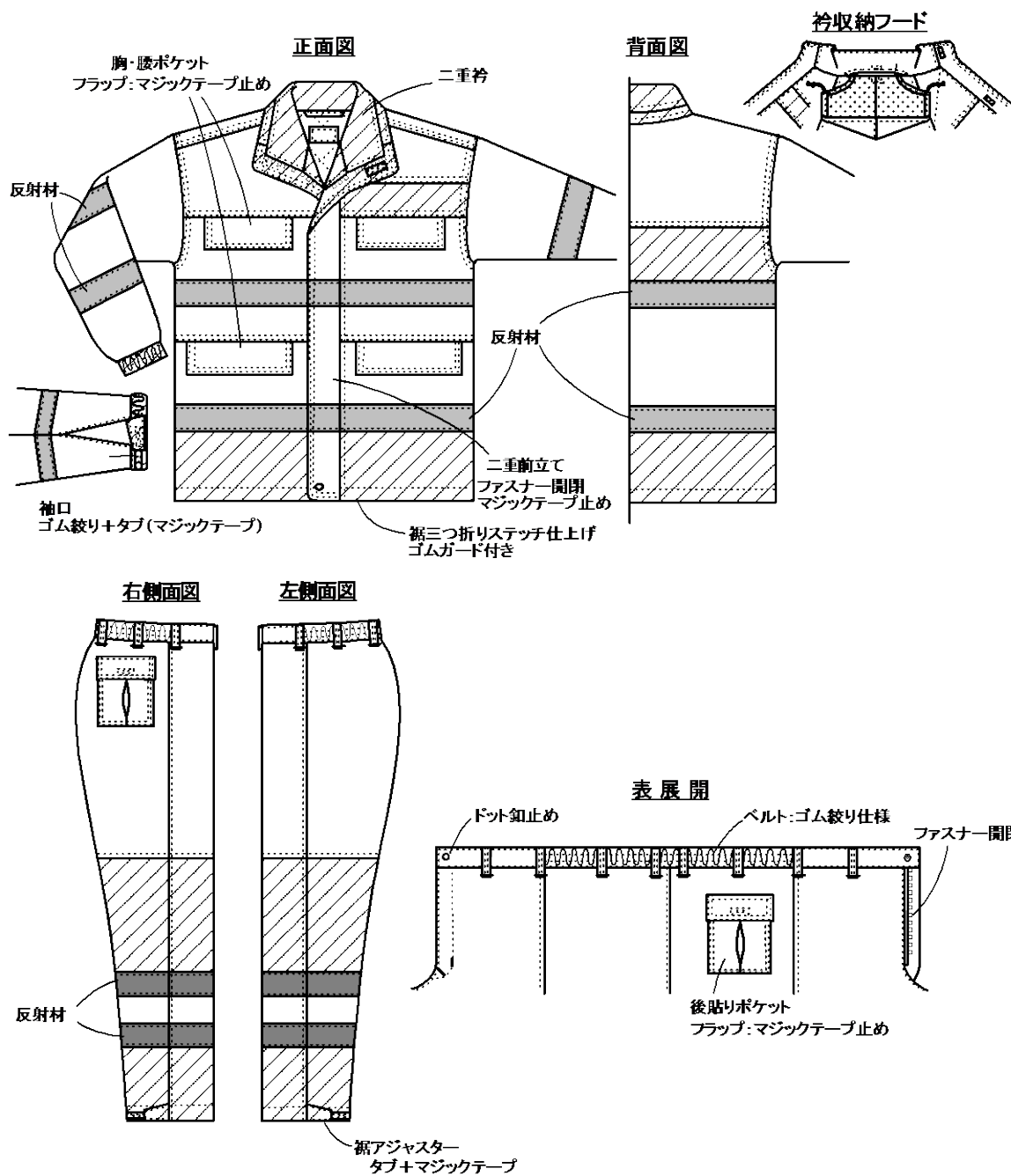
ICHIKAWA CITY FIRE BUREAU

7 全体図 (参考)

A

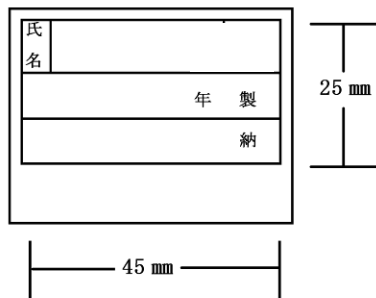


B



別図

片 布



防寒衣 所属別購入予定数

	上衣	ズボン
消防局		
消防総務課		1
企画管理課		1
指令課		1
指令センター		
予防課		
警防課		
救急課		
東消防署		
中山出張所		
高谷出張所		
西消防署		
国府台出張所		
大洲出張所		
南消防署		
行徳出張所		
広尾出張所		1
北消防署		
曾谷出張所		1
合計	0	5